



令和8年8月28日
海事局安全政策課

海上輸送の安全に関わる情報(令和7年度)を公表します

～旅客船及び貨物船に対する運航管理監査の結果を公表～

海上運送法等に基づき、令和7年度において、全国62箇所の地方運輸局等に配置されている運航労務監理官が、船舶運航事業者等に対して実施した運航管理監査※の結果を公表いたします。

※ 運航労務監理官が、海上運送法及び内航海運業法に基づき、海上運送の円滑かつ的確な運営を確保することを目的として船舶及び事業場に対して実施する監査

【令和7年度運航管理監査の実施結果のポイント】

- 運航管理監査の実施件数： 4, 659件
- 行政処分等の件数： 33件
- 詳細については、以下 URL からご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr4_000006.html

本公表は、「海上運送法第19条の3」及び「内航海運業法第21条」に基づき、令和7年度の輸送の安全に関わる情報を公表するものです。

事業者の安全に係る事項の透明性を向上させ、事業者の「輸送の安全の確保」に対する意識を高め、海上輸送の安全の確保を図ることを目的としております。

<問い合わせ先>

海事局安全政策課 野村、土屋、粕谷



TEL 03-5253-8111 (代表)
(内線 43551、43552、43566)
03-5253-8631 (直通)